

2013年5月30日

株 主 各 位

広島県福山市神辺町字道上1588番地の2

ローツェ株式会社

代表取締役社長 崎 谷 文 雄

第28期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第28期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第28期（2012年3月1日から2013年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容及びその監査結果について報告いたしました。
 2. 第28期（2012年3月1日から2013年2月28日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容について報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は、1株につき3円と決定いたしました。
- 第2号議案** 取締役6名選任の件
本件は、原案のとおり取締役に崎谷文雄、中村秀春、早崎克志及び藤井修逸の4氏が再選され、新たに藤代祥之及び橋本 勲の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、藤井修逸氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案のとおり監査役に中西正則及び栗巢普揮の2氏が再選され、新たに栗濱宏行氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、栗濱宏行、中西正則及び栗巢普揮の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり退任監査役櫻井俊男氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議に一任することに承認可決されました。

以上

期末配当金のお支払いについて

1. 銀行口座振込をご指定の方は、同封の「お振込先について」により、ご指定口座をご確認ください。
 2. 銀行口座振込をご指定されていない方は、同封の「期末配当金領収証」により、ゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）で払渡し期間（平成25年5月31日から平成25年6月28日まで）内にお受取りください。
-